

件名	金子容子さん救出に関する陳情		
提出者	台東区浅草橋五丁目六番十三号 柳北ハイム二〇二号室		
住所氏名	金子容子さん救出支援の会 代表 北島 満		
受理年月日	平成十五年九月一日	受理番号	第十号

要 旨

中国労働教養所に收容され、拷問を受け、命の危険にさらされている無実の金子容子さんを一刻も早く救出するよう、政府に対し意見書を提出してください。

(理由)

二〇〇二年五月二十四日、金子容子さんが北京の街頭で法輪功の真相を伝えるチラシを配り、中国公安当局によって不当逮捕されて以来、早一年が過ぎてしまいました。

昨年八月、夫の篤志さんが非常に嚴重な監視の下で容子さんと面会をした際、容子さんの両手首には拷問の傷跡があり、かなり衰弱しており、視線も定まらず朦朧としていました。面会直前の情報では、容子さんは入院している病院で手かせ足かせをはめられ苦しめられているとありましたが、それを裏付ける証拠を篤志さんが自分の目で確認しました。

その後十月に、夫の篤志さんは容子さんが衰弱のため入院しているとの情報を聞き、直ちに外務省を通じて中国当局に確認したものの入院の事実を否定しました。しかし、外務省の再三の追及により、入院の事実をようやく認めました。更にこの情報を日本の親戚に伝えた容子さんの姉、羅真さんも自宅にいるところを当局に連行され二年間の労働教養処分となり、今では音信不通になっています。

また、最近の情報によると容子さんの血圧が二〇〇以上、唇は紫色に黒ずみ、歩くこともできずベッドに横たわるしかなく、日用品(タオル、歯ブラシ、石鹸、着替え等)も与えられず、全く人間としての生きる権利が奪われ、虐待によって命の危険がさらされていることが判明しました。そのため、篤志さんが面会のためにビザ申請したものの発給されず、妻へ

の手紙もつい最近送り返されてきました。容子さんからの手紙も、昨年九月を最後に一切の音信が絶たれました。

最近、日本全国に救援の声が高まっているにもかかわらず、中国当局の容子さんは健康であると言っ一点張りの対応により、実際の状況を知ることができず、一刻を争うことにもなりかねません。よって、日本政府の更なる協力が必要な事態となっております。

以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。

以
上